

福祉避難所について (広島市からのお知らせ)

福祉避難所は、車いす使用者等対応トイレの設置などのバリアフリー環境の整備や、生活相談員の配置などの福祉的配慮がなされ、高齢者や障害者などの配慮が必要な方も安心して避難生活を送ることができる避難所です。

災害時には、まずは小学校などの指定緊急避難場所へ避難していただきますが、避難が長期化するときなど、必要に応じて福祉避難所を設置し、そちらへ移動できる場合があります。福祉避難所への移動を希望される場合は、避難先の広島市職員へお伝えください。

その場合には、配慮が必要な方の体の状態などや、施設の受入体制の状況に応じて、市が、裏面の候補施設（あらかじめ市と協定を締結した施設）と調整し、福祉避難所を開設します。

また、障害特性等により、指定緊急避難場所ではなく、福祉避難所への直接避難を希望する場合、お住いの区でご相談に対応いたしますので、平常時に各区地域起こし推進課へお問い合わせください。

連絡先

中区504-2820、東区568-7704、南区250-8935、
西区532-1023、安佐南区831-4562、安佐北区819-3905、
安芸区821-4905、佐伯区943-9704

問合せ先

広島市健康福祉局健康福祉企画課

電話 (082) 504-2144 FAX (082) 504-2169

はいりよ ひつよう かた ひなん 配慮が必要な方の避難イメージ

事前の調整により、直接避難できる場合があります。

ひごろ じゅんぴ **日頃の準備** **じたく 自宅**

※日頃から、災害に備えて準備をしましょう。

- ふだんりよう ふくし れんらくさき かくにん
・ 普段利用している福祉サービスの連絡先の確認
- ひなんさき かくにん もちだ ひん じゅんぴ など
・ 避難先の確認 ・ 持出し品の準備 など

し かいせつ ひなんぼしよ
市が開設する避難場所

いがい ひなん
以外への避難

しんせき ちじんたく
親 戚、知人宅など

びょういん しせつ
病 院や施設への
ショートステイなど

まずはお近くの避難場所へ避難

① し かいせつ
市が開設する
していきんきゅうひなんぼしよ ひなん
指定緊急避難場所などへの避難

ちか
お近くの
していきんきゅうひなんぼしよ
指定緊急避難場所
しょうがっこう
(小 学 校 など)

た ひなんしゃ どうしつたいざい ごんなん ばあい かのう かぎ
他の避難者との同室滞在が困難な場合、可能な限り
べっしつ じゅんぴ かくくちいき お すいしんか じぜん
別室の準備をしますので各区地域起こし推進課へ事前に
そうだん
相談してください。

つうじょう ひなんぼしよ
通常の避難場所
で
す 過ごすのが 難 しい場合

② こうほしせつ なか かいせつ
候補施設の中から開設する
ふくしひなんじょ いどう
福祉避難所へ移動

ふくしひなんじょ
福祉避難所
(し きょうてい ていけつ
市と協 定を締結した
しゃかいふくししせつ
社会福祉施設など)

ちりょう ちゅういん
治療、通院
入院など

びょういん など
病 院 など

ちりょう ちゅういん
治療、通院
入院など

ふくしひなんじょ かいせつ こうほしせつ
福祉避難所を開設する候補施設についての詳 細は本市HP をご覧ください

※検索ページ番号「1013340」

